

平成27年度 学校経営計画

平成27年4月1日
練馬区立練馬東小学校
校長 渡邊 万里子

教育目標 「共に生きる子ども」
・やさしく ・かしこく ・たくましく

〈目指す学校像〉

- 楽しい学校 : 存在感・温かい人間関係・分かる授業
- ・規律のある学校 : 心身の健康・規律正しい生活・安全な環境
- ・信頼される学校 : 信頼・教師の自覚と責任・校風

〈目指す児童像〉

- ・仲よく助け合い、思いやりのある子
- 進んで学習し、深く考える子
- ・明るく健康で、粘り強く最後まで頑張る子

〈目指す教師像〉

- ・専門性を高める教師
- ・児童のよさや可能性を伸ばす教師
- ・積極的にかかわり信頼される教師

生きる力の育成

◇学力の向上

- 1 学習規律の確立
(指導のスタンダード)
- 2 基礎基本の徹底
- 3 児童の主体的な学習の取組
- 4 個に応じた指導の充実
- 5 言語活動の活性化

◇豊かな心の育成

- 1 道徳・人権教育の充実
- 2 生活指導の充実
- 3 読書活動の充実
- 4 体験的活動の充実
- 5 特別支援教育の推進

◇体力・健康の増進

- 1 食育の推進
- 2 体力づくりの推進
- 3 保健指導の充実
- 4 安全指導の充実
- 5 防災教育の徹底

◇幼・保小連携、小中一貫教育の取組

- ・小1プロブレム対策として幼稚園、保育園との連携、交流(年長児と1年生)
- ・異年齢交流(年長児と5年生)
- ・練馬東中学校との小中一貫教育研究(カリキュラム開発)

◇道徳教育の研究(練馬区教育課題研究指定)

- ・道徳性の育成
- ・道徳の時間の指導力の向上
- ・全教育活動における道徳教育の充実

◇信頼される学校づくり

- 1 いじめ、不登校、虐待の対応と予防
- 2 危機管理の向上
- 3 家庭、地域との連携
- 4 外部評価の活用
- 5 地域人材の活用
- 6 他校、関係諸機関との連携
- 7 教育環境の整備
- 8 情報提供、HPの充実

◇人材育成、組織力の向上

- 1 授業力の向上
 - ・校内OJTの推進
 - ・校内研究・研修の充実
- 2 組織運営の活性化
- 3 サービスの厳正
 - ・体罰禁止
 - ・個人情報保護
 - ・適切な会計処理

練馬東小学校経営計画

練馬区立練馬東小学校
校長 渡邊 万里子

I 本校の教育目標と目指す児童像

本校の教育目標

共に生きる子ども ○やさしく ○かしこく ○たくましく
--

「共に生きる子ども」

自分を大切にするとともに他者を大切にすること、人権尊重の精神に基づき、言語活動を通して豊かなかかわりを持ち、切磋琢磨する児童の育成を目指す。

○ やさしく

「やさしく」とは、心豊かな児童を育成することと捉える。児童がお互いに助け合い、思いやりの心をもって毎日の学校生活を送りたい。思いやりは、豊かな人間性の基盤である。「手助けの必要な人に手を差し伸べることができる」「差別や偏見がない」などの自他の尊重、生命尊重の心情や態度を育む。他者を理解し、いたわる心を育むことは、国際人として必要な資質でもありとらえる。

○ かしこく

「かしこく」とは、よく考え進んで行動することと捉える。自ら学ぶ児童であり、自分で課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けた児童である。もっている知識や技能を基に考えを深め、問題解決できる児童の育成を目指す。

○ たくましく

「たくましく」とは、健康で丈夫な身体をもつだけでなく、精神面でも忍耐強く、向上にむけて努力する姿と捉える。厳しさに耐え、頑張り続け、これを乗り切ったとき大きな力が身に付き、自信となる。心身ともに健康で、目標に向かって「たくましく生きる」児童の育成を目指す。

II 学校経営の基本理念

学校はすべての児童に人間形成の基礎・基本となる内容を共通して学習させ、豊かな人間性を育む場である。学校は、児童一人一人の人格を尊重し、個性を生かし、能力を最大限に伸ばさせ、生涯にわたって学び続ける意欲を育むことを使命とする。

きめ細かな教育活動を展開し、それを本校の輝く伝統、よき校風に発展させるべく、より質の高い教育を創造し、そのことを通して「学んでよかった」「あずけてよかった」「勤務してよかった」と児童、保護者、教職員が実感できる練馬東小学校にする。

そのため、教職員一人一人の教育愛に裏打ちされた教育実践と協力のもと、保護者、地域社会との連携を深め、日々の教育活動を推進する。

変化の激しい社会において知識・技能を基盤とした思考力、判断力、表現力の向上を目指し、各学年の発達段階と児童の実態に応じた教育活動の一層の定着を図ることが求められる。日々の教育活動の推進についてPDCAサイクルで、評価と改善・工夫を図っていく。

Ⅲ目指す学校像

- ◎ 楽しい学校 [存在感・温かい人間関係・分かる授業]
- 規律のある学校 [心身の健康・規律正しい生活・安全な環境]
- 信頼される学校 [信頼・教師の自覚と責任・校風]

Ⅳ目指す児童像

- 仲よく助け合い、思いやりのある子
- ◎ 進んで学習し、深く考える子
- 明るく健康で、粘り強く最後までがんばる子

Ⅴ 教職員像

- ◎ 切磋琢磨して、専門性を高める教師 [校内研究を通して授業力を向上させる]
- 児童一人一人のよさや可能性を伸ばし、豊かな教育活動に取り組む教師
- 児童・保護者・地域・同僚と積極的にかかわり、信頼される教師
- 公費の有効活用を図る事務職員
- 安全でおいしい給食の提供を図る栄養職員
- 安全で潤いのある学校づくりを図る用務主事・学童擁護員・施設管理員

Ⅵ 中期経営目標

◇ 学力の向上

- 指導技術の向上に努め、日々の授業の改善を進め、確かな学力の向上を図る。
- 意図的・計画的に教育活動を進め、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- 問題解決学習・体験的な学習など、学習活動の充実を図り、学ぶ意欲の向上を図る。
- 言語活動の充実を図り、思考力、判断力、表現力の向上を図る。
- 学力調査結果を生かして学力の向上を図る。

◇ 豊かな心の育成

- 相手を思いやり、他者の立場に立って考え行動する心情や態度を育てる。
- 最後までやり遂げる体験を日常的に積み重ね、意欲ややり遂げる力を育てる。
- 明るく元気に活動する児童を育てるとともに、健康・安全に関心を持ち、実践できる児童を育てる。
- 規範意識を身に付け、適切に判断し、行動しようとする態度を育む。
- 地域に関心を持ち、地域の伝統を大切に、受け継ごうとする心を育む。

◇ 体力・健康の増進

- 食育を推進し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。
- 自分の身体に関心を持ち、健康の保持増進を図る。
- 基礎体力の向上を図る。
- 「自分の身は自分で守る」を基本に、安全に関する情報を正しく判断し、安全に行動できるようにする。

◇ 信頼される学校づくり

- 人権尊重の精神を基調に、体罰・いじめ・差別のない学校づくりに努める。
- 開かれた学校づくりを推進する。
- 安全で安心できる学校づくりを推進する。
- 地域に開かれた学校の推進に努める。

◇ 人材育成、組織力の向上 (教育公務員としての誇りと自覚)

- 校内研究を充実し、教員一人一人の指導力の向上を図る。
- 組織的に校務分掌を進行管理し、効率化・充実を図る。
- サービスの厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚を高める。
- 一人一人のニーズに応じた支援を全教職員協働で行う。「一人をみんなで、温かく」

VII 今年度の取組目標と具体的方策 (短期目標と方策)

【学力の向上】

1 学級経営を充実させる。(子供とひたむきに向き合う)

- 信頼と安心感のある学級づくりを通して、児童が落ち着いて学級生活を送る。
 - * 学級・学年・専科相互の情報を交換するとともに連携を図る。
 - * 専科を副担任に位置付け、担任だけでなく複数の目で児童の理解、指導に当たる。
- ◎ 学習規律の確立を図る。(指導のスタンダードの徹底)
 - * チャイム着席を年度当初(4月末までに)に徹底する。【達成率 100%】*時間を守る
 - * 学習の基本である話を聞く態度を育成する。(4月末までに)【重点 達成目標 100%】
 - * 意欲的な学習姿勢をつくる。(発言・発表・教師への質問等)【重点 達成目標 90%】
 - * 学習に消極的な児童の理解に努め、指導を充実させる。【達成率 80%】

2 児童主体の授業を行う。

- ◎ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。【年度末評価 定着率80%以上】漢字検定の導入
- ◎ ねらいを明確にした授業を行う。「わかる、できる、使える」
- ◎ ノート指導の徹底(丁寧に、内容、鉛筆、定規、落書き等)
 - * ノートで児童の考えや授業の成果を確かめる。
- ◎ 板書計画に基づき、1単位時間の流れがわかる板書を作成する。
- ◎ 問題解決的学習を充実させ、児童の思考力を高める。
- ◎ 学びに対する意欲(知的好奇心)を喚起し、自ら進んで学習する児童を育成する。

アクティブラーニングの推進

- 学習したことを日常生活で活用できる児童を育成する。

3 言語活動の充実を図る。

- 各教科で言語に関する関心・理解を深め、コミュニケーション能力を育てる。
- ◎ 言語活動を通して、思考力、判断力、表現力の向上を図る。話し合い活動の重視
- 言語環境を整える。・・・教師の率先垂範
 - * 正しい言葉遣い、板書、ポスター、掲示板、印刷物、学級だより、呼名等
 - * 図書の学習におけるビブリオバトルの導入

4 朝学習を充実させる。

- 計画的にドリル、読書等を位置付け、実践する。(週ごとの指導計画に記載する)
 - * 毎週 火・水・金の朝学習の時間
- ベーシックドリルの活用

5 主体的に学習に取り組む態度を育て、学習習慣の確立を図る。

- ◎ 家庭との連携を密にし、家庭学習の学年の目標及び計画を設定して取り組む。(共育)【重点】
 - * 各学年×10分+10分

- 家庭学習ノートの活用を図り、家庭学習による学びの定着・深まりを強化できるようにする。
- 6 個に応じた指導の充実
 - 学力向上支援講師や少人数指導教員を活用し、T T（1・2年）、少人数指導（3～6年）の算数指導を充実させる。
 - 補充・発展学習を充実する。（夏季休業中の学びの支援等）【3日間】
 - 授業において、個に応じた手だての工夫をする。
- 7 朗読・暗唱等に継続して取り組む。
 - 国語科の研究で取り組んだ暗唱を継続して指導する。（全文暗唱児童の表彰）
- 8 習得・活用・探究の授業を充実させ、知識・理解、思考・判断、表現の力を培う。
 - 基礎的・基本的事項を確実に身に付けさせる「習得」の指導を充実する。
 - 習得した知識・技能を生かして課題に対応、解決する「活用」の場を構成する。
 - 総合的な学習の時間で「探究」の授業を充実する。

【豊かな人間性の育成】

- 1 道徳・人権教育の充実を図る。
 - ◎ 人権尊重について正しく理解し、思いやりの心を育て、いじめのない学校をつくる。（児童の的確な理解と指導、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な取り組み）
 - 全教育活動を通して児童の心を育てる。道徳の研究により道徳の時間を充実させる。
 - 道徳の時間を通して、自己の生き方に結びつけながら価値の自覚を深め、道徳性を育成する。
 - 道徳、特別活動で良質な人間関係づくりの指導を継続的に行う。
 - 道徳の授業を公開し、学校における道徳教育の在り方や家庭や地域社会との連携について相互の理解を深める。【保護者評価 80%以上】
 - 「私たちの道徳」「東京都道徳教育教材集」の活用を図る。【活用 80%以上】
 - ◎ 「ふれあい月間」で標語づくりや、ポスターの作成等に全校で取り組む。
〈特別活動の充実：児童会での取組〉
- 2 生活指導の充実を図る。*「あんぜん、あいさつ、あつまり、あとしまつ」
 - ◎ 生活指導年間計画に基づいて計画的に全校体制で生活指導をねばり強く進める。
 - ◎ 正しい廊下歩行の徹底【児童評価 90%以上】
 - ◎ 規範意識を育てる。（東小の7つのきまりの徹底）【重点 児童評価90%以上】
 - * 規範意識向上のために、毎学期、指導の重点目標・達成期限・方法を明確にして指導する。
 - * 毎週金曜日の生活指導連絡会で指導すべき生活規範、登校をしづりがちな児童や支援が必要な児童の指導方針を共通理解し、指導を徹底する。
 - 基本的な生活習慣を確立し、自主性を育てる。
 - * 学習道具、靴箱、傘立て、ロッカー、机・椅子の整頓等【児童評価 90%以上】
 - * 廊下のフックにかけてある手提げ袋の整理・整頓
 - 黙って協力して清掃活動に取り組む指導を徹底する。【重点】* 師弟同行
 - ◎ 礼儀正しい児童を育てる。（あいさつは人間関係の基礎）
 - ・ あいさつのできる児童を育てる。（重点目標）【保護者評価 90%以上】
 - * 相手の目を見て、笑顔であいさつができるように指導する。
 - * 時と場に応じたあいさつができるように指導する。
 - * 進んであいさつのできる態度と習慣の形成を図る。
 - ・ 互いに気持ちよく過ごせる適切な言葉遣いができるようにする。（発達段階に応じた言葉遣い）
- 3 読書活動を充実する。
 - 図書的时间、読書月間の取組、朝読書の充実等を通して本好きな児童を育てる。
 - * 家庭読書の推進、推薦図書の紹介、*読書月間【年間 3回】

- * 高学年は量よりも質を優先する。
 - * 学校図書館支援員と連携する。
- 4 生命の尊重、体験的活動を計画し、感動する心を育てる。
 - * 体験活動（栽培・飼育）を通して生命尊重の心を育む。
 - * 農園の計画的活用を進める。（除草を確実に行う）
 - 5 特別支援教育の充実
 - 児童の実態を把握し、個のニーズに応じた適切な指導を行う。
 - ともに学び、ともに育つ支援教育を目指す。
 - ◎ 通常の学級と特別支援学級との交流学习を通して、児童同士の人間関係を広げると共に、互いに認め合いながら、他を思いやる心、望ましい人間関係の育成を図る。
 - 心のふれあい相談員、スクールカウンセラーとの連携、校内委員会の機能を活性化する。

【体力・健康の増進】

- 1 食に関する教育を推進し、学校生活の充実をめざす
 - 給食指導を通して食の重要性を意識させる学級指導を行う。
 - バランスのよい食生活を進めるための偏食の改善に向けた指導を行う。
 - 適切なアレルギー対応をする。
 - 安全な給食の提供に努める。
 - 「早寝・早起き・朝ごはん」で規則正しい生活を家庭と連携する。
- 2 日常的に取り組める体力づくりをめざす
 - 体力テストの実態を踏まえ、課題克服に向け全校で取り組む。
 - 運動の機会を充実させ、体力の向上や健康の増進を図る。
- 3 身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通して自主的に健康な生活を実践できるようにする。
- 4 交通安全について理解し、安全に過ごすことができるようにする。
- 5 防災教育の基本「自分の身は自分で守る」の指導を徹底する。

【幼・保小連携、小中一貫教育の取組】

幼・保との連携

- ◎小1プロブレム対策として練馬幼稚園、春日町第二保育園、春アンミッコ保育園の年長児と1年生との交流を図る。
- ◎入学後の6年生との交流のため寿福寺幼稚園の年長児と5年生との交流を図る。

練馬東中学校との小中一貫教育研究

- ◎小中一貫教育研究グループとして練馬東中学校との研究を推進する。（9年間を通した課題改善カリキュラムの作成）
- ◎各分科会における研究の推進を図る。

【道徳教育の研究】（練馬区教育委員会教育課題研究指定校）

- ◎児童一人一人が多角的に考え、判断し、適切に行動するための道徳性を育成する。
- ◎道徳の時間の多様で効果的な指導法を開発する。
- ◎道徳の時間の年間指導計画と各教科等の年間指導計画との関連を具体化する。

【信頼される学校づくり】

- 1 いじめや不登校、虐待への迅速で適切な対応と予防を図る。【重点】
 - 「学校いじめ防止基本方針」に則り、毎月のいじめチェックを通していじめを見逃さず、適切な対応をする。【いじめ 0件】

- 子ども家庭支援センター、学校教育支援センター、練馬児童相談センターとの連携を密にする。
【不登校・虐待防止対応】
- 生活指導全体会を設定し、配慮を要する児童について全教員が共通理解を図り、指導方針を確認する。
- 校内委員会を活性化し、関係機関や保護者と連携し、対応する。また予防に努める。

2 危機管理を向上させる。

- 安全指導や教室環境の整備を通して、けがや事故防止に努める。
 - * 授業中のけがの防止に努める。【授業中の骨折 0件を達成する】
 - * 危機対応の徹底【重点】
- ・ 事故やけがについて管理職に報告する。特に、首から上の事故には慎重な対応をする。
 - * 言語環境の整備（適切な言葉遣いをする。）
 - * 休憩時の看護の徹底をする。
 - * 報告・連絡・相談・記録の徹底。
- 不審者侵入への対応を確立する。
 - * 不審者対応訓練の実施。
- 防災体制を吟味し、臨機応変に適切に対応できる体制をつくる。
- 個人情報の保護を徹底する。【成果指標 100%】
 - * 電子情報、連絡帳、週ごとの指導計画、学級名簿、教務手帳、あゆみ、テスト等
 - * 個人情報の校外への持ち出しは禁止。

3 開かれた学校の推進

- 保護者との信頼関係を構築し、意思疎通が円滑にできるようにする。
- 家庭・地域との連携を図る。地域の方や保護者への丁寧な対応を心がける。
- 様々な機会に地域や保護者に教育活動の情報を提供し、共有する。
- 地域の人材活用を図る。【学年 1回以上】
 - * 総合的な学習の時間、生活科、社会科などにおいて、地域の人やその道の専門家に学ぶ。
 - * 地域素材を教材化していく。
- 学校関係者評価委員会の充実をめざす。【年間 3回実施】
 - * 外部評価を教育活動に生かしていく。（児童・保護者アンケートの実施）
- 清潔な教育環境を作る。（保護者・関係者評価 80%以上）
- 来校者への100%の声かけを実施する。
- 携帯メールによる学校情報配信システムを一層有効活用していく。（100%の登録を目指す。）
- ホームページを充実させ、学校からの情報発信を増やし、保護者・地域から学校への理解を深める。
 - * ホームページ各学年毎週 1回更新

【人材育成、組織力の向上】（公務員としての自覚と誇り）

1 教育の専門家として、常に研究・向上に努める。

- 「授業は教師の命」 「教師は授業で勝負する」
授業改善を進める。（指導技術の向上）
- 授業改善推進プランを活用し、年間指導計画に沿った授業実践を行うとともに、学年会を充実させ、学習指導の工夫改善を図る。（OJT）
 - 学力調査結果を分析し、授業改善に生かす。
 - ◎ 週ごとの指導計画を作成し、実践、評価、改善を図り、授業を充実させる。（PDCAサイクル）
 - * 評価基準を明確にした授業。週ごとの指導計画の提出。【提出率 100%】
 - 別紙「週毎の指導計画について」参照
 - ◎ 校内研究の充実を図る。
 - * 全員1回以上公開授業を行う。

＊授業が研究テーマに沿っているか、絶えず検証し、授業を積み上げる。

◎人材育成委員会を中心として主任教諭を活用した人材育成研修の充実を図る。

2 組織運営の活性化

○主幹、主任が中心となり校務分掌の進捗状況を把握し、管理職への報告を行いながら進行管理をする。

○効果的に分掌の仕事を進められるようPDCAサイクルで、実施後に反省を生かした改善策を作成し、次に繋げる。

3 サービスの厳正に努める。【重点】

○教育活動にあたる者としての使命と責務を自覚し、サービスの厳正に努める。(法令遵守)

☆体罰の禁止 ◎個人情報の保護【規定を遵守】 ☆交通事故 ○言葉遣い・服装

○適切な会計処理 ○適切な交通手段の利用

4 日頃から児童の安全確保、文書・情報の管理、責任・役割分担の明確化、報告・連絡・相談・記録の徹底を図る。

5 学校事務の適切な推進

○適正かつ計画的な会計処理・事務処理を行う。(決済手続きの遵守)

○備品類は1学期中に購入し、活用する。

○学年・学級だより等公文書の発行は作成要領に基づく。(起案—学年主任—主幹—副校長—校長)

6 校舎内外の環境の整美 ＊清掃の徹底 ＊掲示物の管理

7 執務環境の整美

○職員室机上の整理整頓

VIII 教育活動における具体的な方策

- ・平成27年度教育計画
- ・平成27年度教育課程（届）
- ・練馬区立学校の管理運営に関する規則
- ・関連法規
- ・練馬東小学校管理運営規定

社会が変化し、時代が変わっても、いつも教育のもとになるものは、教職員の児童への限りなき愛情と教育に対する意欲・使命・情熱である。児童の健やかな成長のために、日々の教育活動に真摯に取り組み、絶えず改善を図り、教育の充実に努める。

目標がなければ成果はわかりません。この経営計画をもとに各自の目標を策定し、1年間教育活動に取り組んでいきましょう。